



2025年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社サンテック
代表者名 代表取締役社長 八幡 信孝
(コード番号 1960 スタンダード市場)
問合せ先 執行役員管理部長 船戸 文英
(TEL. 03 - 3265 - 6181)

役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、2025年1月15日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出並びに過年度に係る決算短信の訂正に関するお知らせ」及び2025年2月3日付「東京証券取引所による「改善報告書」の提出請求及び「公表措置」の実施について」でお知らせの通り、過去3年間に亘る不適正な会計処理による連結財務諸表等を修正し、東京証券取引所より処分を受けました。

過年度に係る有価証券報告書及び決算短信に誤りがあり、訂正するに至った経営責任を明確にするため、本日開催の取締役会において、関係する役員の報酬を一部減額することといたしましたのでお知らせいたします。なお、報酬の減額にあたりましては、顧問弁護士及び社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会にて、その内容を検討いただいております。

記

1. 報酬減額の内容

- | | | | |
|---------------------|------|------|-----|
| (1) 代表取締役社長 | 報酬月額 | の30% | 3か月 |
| (2) 代表取締役副社長 | 報酬月額 | の20% | 2か月 |
| (3) 代表取締役副社長 | 報酬月額 | の10% | 1か月 |
| (4) 取締役(兼上席執行役員) 1名 | 報酬月額 | の10% | 1か月 |
| (5) 社外取締役 2名 | 報酬月額 | の10% | 1か月 |

その他管理部門の責任者については、社内規程に基づき厳正に処分を行うこととしました。

2. 報酬減額期間

2025年3月より

株主及び投資家の皆さま、お取引先の皆さま、その他すべてのステークホルダーの皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

2024年10月4日付で公表しております「第三者調査委員会の再発防止策提言への取組み及び内部統制アドバイザー契約に関するお知らせ」の通り、第三者調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策を外部専門家の意見を採り入れて、より実効性の高い実務に即した改善案、再発防止策を着実に実行する取組みを進めており、今後も信頼回復に全力で取り組んでまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上